# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(その他福祉サービス書式を使用)

# 1 評価機関

名 称 特定非営利活動法人 ACOBA				
所 在 地 干葉県我孫子市本町3-4-17				
評価実施期間		期間	平成30年10月1日~平成30年12月25日	

# 2 受審事業者情報

# (1)基本情報

	至个月和						
名 称	ドリーム子育て支援センター						
(フリガナ)	(ドリームコソダテシエンセンター)						
所在地	<del>T</del> 271-0062						
PI II II	松戸市栄町3-185-1						
交通手段	JR常磐線 北松戸駅下車 徒歩10分						
電話	070-3935-1230 FAX						
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp/ http://www.city.matsudo.chiba.jp/kosodate/ 松戸市役所公式ホームページ「まつどDE子育て」						
経営法人	社会福祉法人 さわらび福祉会						
開設年月日	平成28年4月1日						
提供しているち	駐車場、駐輪場、ベビーカー置き場有 授乳室(ポット、電子レンジ、授乳ソファー) 子ども用トイレ・おむつ交換台有 ランチタイム有。お昼持ち込み可 毎月講座有						

# (2) サービス内容

サービス名	定員	内容
子育て親子の 交流の場の提 供と交流の促 進	なし (妊婦さん〜未就学 児を持つ親子)	・親子の出会いの場(フロア)の開催、園庭開放 ・妊婦さんからの交流の場の提供(妊婦さんフロア)
子育てなどに 関する相談、 援助の実施	なし (未就学児までの 親子対象)	・電話相談 ・来所相談 ・メール相談 ・子育てコーディネーター
地域の子育て 関連情報の提 供	なし	<ul><li>・子育て支援センター連絡会パンフレット「こそだてぽけっと」の発行</li><li>・情報紙「ドリームだより」の発行</li><li>・問い合わせ対応</li></ul>
子育てに関す る支援に関す る 講習等の実施	なし (妊婦さん〜 未就学児を持つ親 子)	・講座の実施(専門家による講座、親子で参加する制作講座など)
地域支援活動 の実施	なし	<ul><li>・松戸子育てフェスティバルへの企画運営参加</li><li>・高校生とあかちゃんのふれあい体験参加</li><li>・地域フォーラムへの企画運営参加</li></ul>

# (3) 職員(スタッフ) 体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備考
中 東	2	3	5	
	医師	介護福祉士	ヘルパー	幼稚園教諭
				3
	看護師	理学療法士	作業療法士	子育てコーディネーター
専門職員数				3
子门帆兵奴	保育士	保健師	栄養士	
	5			
	調理師	介護支援専門員	社会福祉士	その他専門職員
			1	

# (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	どなたでも利用可			
申請窓口開設時間	月〜金曜日 8時半〜17時 ただし、祝日及び年末年始は休館			
申請時注意事項	フロア利用年齢:O才〜未就学児と保護者、妊婦 相談:O才〜18才と保護者 初めての来館時に利用案内と利用登録の記入有			
相談窓口	月曜日〜金曜日の午前8時30分〜午後5時まで。ただし、祝日及び年末年始は休館。メール相談は、24時間対応。			
苦情対応	窓口設置	あり		
古旧初心	第三者委員の設置	あり		

# 3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

サービス方針(理念・基本方針)	【法人方針】 こどもたちの一人ひとりがもっている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかり受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざしています。 【子育て支援センター基本方針】 子育てに関わる地域の大人を対象に、子育て親子の交流等を促進することにより、子育てに関する負担感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、その役割を考えながら支援、活動を行うように努めます。
特徵	①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育てなどにかんする相談・援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習などの実施 ⑤地域支援活動の実施
利用(希望)者 へのPR	ドリーム子育て支援センターは、さわらびこども園、さわらびドリームこども園に併設されています。地域の子育で中の方々への親子で遊べる遊び場の開放を行っています。毎週金曜日は、妊婦・ベビーフロアです。お母さん同士の悩みや情報交換が出来て喜ばれています。月に数回、講座も開催しています。お子さん、お母さんが楽しめる講座を行っています。来所・電話・メールでの相談を受け付けています。子育てコーディネーター・保育士による子育て相談を行っております。

# 福祉サービス第三者評価総合コメント

ドリーム子育て支援センター

# 特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)

### 1. 松戸市の子ども総合計画に呼応した法人の先駆的事業運営

さわらび福祉会は地域の子育てニーズを常に先取りして「こんなサービスがあると良いね、助かるね」と思われる、運営が困難な各種サービスを全国に先駆けて事業化してきた。昨年の松戸市の「共働き子育てしやすい街」全国一位受賞にも少なからず貢献しており、併設のドリームこども園の夜間保育等先進の取り組みは日本テレビや大手新聞などで全国に報道され注目を浴びている。法人では子育て支援センター事業を新制度以前の平成13年に立ち上げており、長年の運営ノウハウと実績を持つ。さらに最近では病児・病後児保育室、送迎保育ステーション事業などを立ち上げるとともに、駅前小規模事業、放課後児童クラブ、KIDSルームなどを多数開設、併せて母体の4保育園を「幼保連携型認定こども園」に移行して受け入れ定員を増やす等、「松戸市子ども総合計画」の担い手として率先して取り組んできた。

新しく立ち上げた事業はすべて第三者評価を受審し、質の高いサービスの提供と職員の働き甲斐の醸成に努めている。

### 2. 豊富な子育て支援ノウハウを活用したセンター運営

ドリーム子育て支援センターは平成28年4月からさわらびこども園・ドリームこども園に併設してさわらび福祉会が受託し「松戸市地域子育て支援拠点事業実施要綱」に沿って運営している。法人および併設こども園の豊富な人財、これまで培ってきた様々な子育て支援に関するノウハウや地域資源との連携に強みを持ち、地域の子育て親子の多くの利用実績がある。

当センターはこども園の既存の施設の一部を活用しており、安全対策や遊具などにもきめ細かな配慮がなされている。職員は全員が保育士(幼稚園教諭・子育てコーディネーターの資格を併せ持つ)の体制で、子育て中の親子が気軽に集い、レスパイトの場を提供するとともに、子ども園と連携して各種のサポートができるように努めている。

利用者アンケートでも「恵まれた人気の施設」「親切で専門性の高い職員により相談や情報提供が受けられる」「親子とも行くのを楽しみにしている」と言った感謝のコメントを多数いただいている。

# 3. 松戸市及び各子育て支援センターと連携しての職員の相互研鑽

松戸市では平成27年度から「地域子育て拠点事業」として市内に子育て支援センターが前後して開設されており、各支援センターは「松戸子育て支援センター連絡会」や「コーディネーター協議会」を中心に活発に活動している。松戸市とも連携しながら、連絡会会議・担当者会議、コーディネーター会議・研修会、メール相談への回答などを8支援センターで持ち回り運営するなどして会員の相互研鑽を行い、協同して新しいサービスである子育て支援センターの定着と、より良い支援を目指している。

今回の利用者アンケートからも松戸市の子育て支援センター事業が、利用者の子育てニーズに 合致したサービスであり、また各子育て支援センター連携しての取り組みが高い評価につながって いるものと感じられる。

# 4. 楽しさと信頼のフロア

利用者の集うフロアは明るく清潔感があり、十分な収納棚があり整理整頓されている。玩具は棚に種類ごとに分類されていて、こどもたちの片づけの習慣が身につく環境設定になっている。乳幼児に必要な手先、指先の発達を促す玩具や絵本も豊富であり、親子で楽しめる空間になっている。子育て経験のある保育士が子育てに不安を抱えている母親がいつ来ても相談相手になっており、母親の安心につながっている。 利用者アンケートでも、当支援センターの相談や情報提供に対する対応は高い評価を受けている。

# 5. ランチタイムのあるフロア

月曜日から金曜日の毎日、ランチタイムを設けそれぞれが持参した昼食がとれる。お湯や電子レンジ、安全ベルト付き子ども用椅子も用意されている。食事中の幼児のしつけ以外に離乳食を持参して分量や食べさせ方を相談したり、赤ちゃんをだっこしてもらう等、母親がゆっくりと食事ができるよう保育士がサポートしてくれるので安心して気軽に利用でき、ランチタイムの利用は増加傾向にある。

# さらに取り組みが望まれるところ(改善点)

# 1. 情報紙「ドリームだより」の紙面の工夫による、妊婦さんフロアの周知

妊婦さんとベビーのフロアを同時開催している。ベビーに人気のベビーマッサージや妊婦さんにはオイルハンドマッサージでリラックスしてもらうようにしているが、妊婦さんの利用が少ないことがセンターの課題にもあがっている。

毎月発行の情報紙「ドリームだより」の紙面の片面は予定表で占めている。できるだけ実際の利用者の様子や講座の様子・感想なども掲載し、周知できるような紙面の工夫を期待したい。

# 2. 安定期を迎えるセンター運営への期待

子育て支援センターの周知や利用の拡大に向けて試行錯誤を重ねてきたが、間もなく丸3年が経過し利用も多く、また利用者からも高い評価を受けている。これまでの経験や蓄積を踏まえて、改善提案やヒヤリハット等法人の諸制度も活用して職員のモチベーションを継続し、4年目以降のセンター運営の充実に尽力いただきたい。

# (評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価機関の調査員からの評価のアドバイスについては、見直しをするよい機会となりました。また、利用者の皆様のアンケートによる貴重なご意見、感想は職員で共有しあい、今後の支援につなげられるようにしていきたいと思います。講座の様子などは、フロア内で掲示していくことや、別紙で案内できるよう工夫していきたいと思います。今後も子育て支援ニーズに応えられるよう努めてまいります。



ベビーのフロア

# 福祉サービス第三者評価項目の評価結果(その他の福祉サービス)

大項目		中項目		小項目		項目		項目 □未実施数
				理念・基本方針の確		1 理念や基本方針が明文化されている。		口不关心奴
			針	亜 理念・基本方針の周 知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
					3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	福祉サービスの基本	2	計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4	事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	
				重要課題の明確化	5	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	
				計画の適正な策定	6	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たって は、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3	管理者の責任 とリーダーシッ プ	管理者のリーダー シップ	7	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力 を発揮している。	3	
Ι					8	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	
	方針	4	人材の確保・	人事管理体制の整	9	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
	と組		養成	備	10	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が 客観的な基準に基づいて行われているている。	4	
	織運営			職員の就業への配慮	11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	
					12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	
				職員の質の向上へ の体制整備	13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に 取り組んでいる。	4	
					14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	
					15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	4	
		1	利用者本位の福祉サービス	利用者尊重の明示	16	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利 用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	5	
				**************************************	17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
				利用者満足の向上	18	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				利用者意見の表明	19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	非該当1
	適切な福祉サービスの実施		サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	2	
				サービスの標準化	21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善 を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3	サービスの開始・継続	サービス提供の適切な開始・終了	22	施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		Ļ	<u>,, .</u>	3. 0. p.	23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	4	
Π				個別サービス実施 計画の策定・見直し	24	一人ひとりのニーズを把握して個別のサービス実施計画を策定している。	4	
					25	個別サービス実施計画の内容は適切であるかの評価・見直しを 定期的に実施している。	3	
					26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して 職員間に伝達される仕組みがある。	3	
			安全管理	利用者の安全確保	27	感染症の発生時等の対応など利用者の安全確保のための体制 が整備されている。	3	
					28	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3	
					29	緊急時(非常災害発生時等)の対応など利用者の安全確保の ための体制が整備されている。	6	
		6	地域との交流 と連携	地域との適切な関係	30	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	4	
Г						計	103	非該当1

# 項目別評価コメント

#### ドリーム子育て

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	項目	標準項目		
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。		

### (評価コメント)

平成27年度からスタートした「松戸市子ども総合計画の地域子育て支援拠点事業」として、さわらびこども園・ドリームこども園に併設してさわらび福祉会が受託運営している。「松戸市地域子育て支援拠点事業実施要綱」に沿って、毎年当センターの事業実施計画を作成しており、事業実施計画にはセンターの目的や方針、遂行のための具体手段が示されている。

2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。

- ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載 している。
- ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
- ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

#### (評価コメント)

事業実施計画の作成に当たってはセンター長が中心となり、職員とともに実施状況を振り返り、「地域子育て支援拠点事業の実施要綱」に沿った運営に努めている。また松戸市の方針に沿って8支援センターで運営する「松戸子育て支援センター連絡会」の連絡会会議・担当者会議、「コーディネーター協議会」の会議や研修会などに、関係職員が参加して子育て支援センター目標の実践に向けて連携を深めるている。参加してない職員にはセンター内でも都度職員に周知し共有している。

3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

- ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。
- ■理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。
- ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

### (評価コメント)

子育で支援センター連絡会として8各支援センターを紹介するパンフレット「こそだてぽけっと」を作成・配布するとともに、連絡会のホームページにも掲載し広報に努めている。 当センターでは「ドリームだより」を毎月発行し、関係先に配布するとともに来場の利用者に説明している。新しいサービスでありパンフレットなど広報紙には新規利用者を意識して、施設目的や歓迎を示すキャッチコピーを見易く掲載し、アピールする工夫なども検討願いたい。

4 事業環境を把握した中・長期計画に基づ く事業計画が作成されている。

- ■社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。
- ■事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。
- ■事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。
- ■事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。

#### (評価コメント)

当センターは市の子ども総合計画(5か年計画)に位置付けられて運営している。毎年事業計画の振り返りを全職員で実施し、親子が集う場として親しみのあるセンター運営を目指しており、事業計画、報告などの詳細を市に報告している。法人は地域の子育てニーズを常に先取りして「こんなサービスがあると良いね、助かるね」と思われる各種サービスを、全国に先駆けて事業化しており、昨年の松戸市の「共働き子育てしやすい街」全国一位受賞にも少なからず貢献していると思われる。

5 事業計画達成のための重要課題が明確 化されている。

- ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。
- ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
- ■現状の反省から重要課題が明確にされている

#### (評価コメント)

松戸市からの委託事業であり市の方針の下で、子育て支援センター連絡会との連携により年度の課題を共有している。当センターでは職員間で前年度の振り返りや利用者の反応などを話し合って、次年度課題として事業計画に反映している。

施設の事業計画等、重要な課題や方針を 決定するに当たっては、職員と幹部職員と が話し合う仕組みがある。

- ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う 仕組みがある。
- ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
- ■方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで 行われていない。

#### (評価コメント)

当センターでは月次及び年度の利用件数や相談、研修などの実施概況を市に報告するにあたり、センター長が中心となり各職員で話し合い、次月あるいは次年度の課題に反映している。講座内容や外部講師の選定なども職員全員で話し合い決定しており、利用者の反応が職員のモチベーションにもつながっている。

7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、そ の取り組みに指導力を発揮している。

- ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
- ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
- ■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。

### (評価コメント)

職員は4人全員が保育士、内3人は幼稚園教諭、子育てコーディネータの資格を持つ。子育て支援センターをより身近に感じてもらい、また充実した対応がとれるように、コーディネーター研修会などに積極的に参加し、子育て支援に関する援助技術の向上に努めている。 保育士視点からの指導力を発揮し、利用しやすい環境作りや講座の企画など積極的に取り組んでいる。

経営や業務の効率化と改善に向けた取り 組みに指導力を発揮している。

- ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から 分析を行っている。
- ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きや すい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
- ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

#### (評価コメント)

日常の業務内容は全員で誰もが対応できるように、また状況の把握が出来るようにしている。併設のドリームこども園の栄養士の協力も得ながら、様々なサービスを提供し、限られた職員で利用者のニーズに応え、利用の拡大に努めている。法人では平成29年度から「創意工夫による職場改善アイディア大募集」と題して、100日プロジェクトを立ち上げ、157件もの応募があった。すべての提案は関係者で審議し可能な限り実行に移して、活発な活動となっている。

9 全職員が守るべき倫理を明文化している。

- ■倫理規程があり、職員に配布されている。
- ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。
- ■倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。

#### (評価コメント)

全員がさわらび福祉会の職員で、法人の諸規定に沿って運営されている。法人はフィロソフィーノート(法人の理念や諸規定、危機管理、福利厚生や研修、改善提案など)を毎年見直し全職員に配布し、意識を高めている。また、倫理規定などの文書が適切にファイルされ、いつでも見ることができる。

人事方針を策定し、人事を計画的・組織 10 的に行い、職員評価が客観的な基準に基 づいて行われているている。

- ■人事方針が明文化されている。
- ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。
- ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
- ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

#### (評価コメント)

法人の人事処遇制度に沿って運営されている。職務権限規程や就業規則が整備され(非常勤職員にも適用)、給与体系も整備されている。目標管理制度を導入しており、半期ごとに職員面談も行って積極的に職員のキャリアアップを支援している。

事業所の就業関係の改善課題について、 11 職員(委託業者を含む)などの現場の意見 を幹部職員が把握できる仕組みがある。

- ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている
- ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て 実行している。
- ■定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。

### (評価コメント)

法人には、働きやすい職場、職員間の協調を大切にする風土があり毎年職員アンケートも行っている。当センターでもセンター長が 服務整理簿をチェックしたり、有給休暇の確認を行い、勤務時間の適正管理を行うとともに、随時職員の事情をヒアリングして働きやすい職場運営に努めている。法人の「創意工夫による職場改善アイディア大募集」100日プロジェクトは、サービスの改善や働きやすい職場造りを目指して、現場職員の積極的な関わりを引き出している。

12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。

- ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- ■希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。
- ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。

### (評価コメント)

法人には福利厚生制度があり、福利厚生プロジェクトメンバーを中心に企画・運営されている。 有給休暇制度もリフレッシュ休暇、ファミリー休暇、誕生日休暇、産前・産後、介護休暇など多岐に渡り、有給を利用しての休暇を励行している。 ソウェルクラブなど 社会福祉事業共助会に入会し、各種サービスが割安に利用できる。ストレスチェックも奨励しており、外部相談機関との連携もある。 13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。

- ■キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。
- ■職種別、役割別に期待能力基準を明示している。
- ■個別育成計画・目標を明確にしている。
- ■OJTの仕組みを明確にしている。

#### (評価コメント)

法人では人事及び研修制度などが整備され、いろいろな職場や職責を経験することにより人材登用を図っている。研修担当からの 案内等で希望する研修は本人の申請によりパートも含め積極的に受講を支援している。当センターでは子育て支援センターの運 営に必要なスキルの向上が優先される為、子育て支援センター連絡会、コーディネーター協議会等の会議や研修に積極的に参 加し、また、コーディネーターの資格取得を支援するとともに、随時フォローアップ研修にも参加している。

定期的に教育・研修計画の評価・見直しを 行っている。

- ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。
- ■常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。
- ■事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。

### (評価コメント)

法人の職員研修は毎年計画的に運営されているが、目下当センター職員が主に受講している子育て支援連絡会やコーディネータ協議会の研修は、事例検討や各支援センターの要望、スタッフの意見なども取り入れながら、毎年見直されている。当センター内でも利用者の事例検討を行い支援の方向性を話し合って支援技術の向上に努めている。 また他の支援センターやおやこDE広場などの見学を行い、環境の見直しに生かしている。

15 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。

- ■理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。
- ■職員の意見を尊重し、創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。
- ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
- ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
- ■評価が公平にできるように工夫をしている。

#### (評価コメント)

それぞれの得意分野の仕事分担とし、利用者との交流、相談・支援、講座やイベント企画の立案、地域貢献など日々の活動を通じて利用者の反応を肌で感じることが、職員間の信頼の醸成と仕事のやり甲斐となっている。また子育て支援センター連絡会やコーディネーター協議会の諸活動に職員が参加しスキルを高め、ネットワークを広められることも職員のモチベーションに寄与している。

全職員を対象とした権利擁護に関する研 16 修を行い、利用者の権利を守り、個人の 意思を尊重している。

- ■憲法、社会福祉法など関係法令の基本的な考え方を研修をしている。
- ■日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。
- ■職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
- ■虐待被害にあった利用者がいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
- ■日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。

### (評価コメント)

権利擁護に関する研修は法人の研修に組み入れられており、当センター職員も受講している。相談内容や利用者の情報は守秘 義務を守りプライバシーに配慮しなら支援している。 虐待の疑われるケースや育児に対する悩みを抱えている気になる利用者に対 しては、職員間で連携を取りながら見守りや声掛け等の支援をしている。

17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。

- ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。
- ■個人情報の利用目的を明示している。
- ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
- ■職員(実習生、ボランテイア含む)に対して研修等により周知を図っている。

### (評価コメント)

個人情報に関する方針はさわらび福祉会に準じ、支援センター内に掲示している。個人情報への配慮から、これまでは初回利用時に緊急連絡時の電話番号のみの収得にとどめていたが、今後は登録カードに記入してもらう予定で、利用目的を説明し同意を得ることとしている。連絡会や法人のホームページにプライバシーポリシーが明記されている。利用者からの相談の記録カードはファイルにまとめ施錠管理している。

18 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。

- ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。
- ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
- ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。
- ■利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

#### (評価コメント)

初めての利用者を玄関まで出迎えたり、利用者の緊張や不安を和らげるように声掛けを大切にしている。親子で楽しむ講座やイベントを企画・実施、講座後は参加者の感想を聞き講座時の参加者の様子を写真撮影したり、反省点等を記録し次回の企画に反映させている。

19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。

- ■重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。
- ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
- □事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。

#### (評価コメント)

法人の苦情対応マニュアルに沿って運用しており、苦情対応窓口はセンター長としている。文書を玄関にも掲示している。利用者 家族に説明し納得を得なければならない相談や苦情は今迄ないが、記録を残す仕組みはある。

サービス内容について定期的に評価を行 20 い、改善すべき課題を発見し見直してい る。

- ■事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。
- ■事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。

### (評価コメント)

年度毎に事業報告書を作成し、事業内容、開催状況、利用者の実績、相談、講座内容など反省・評価を行い改善すべき課題を見直している。随時行うセンター会議では職員間の情報共有をはかり議事録を作成している。

事業所業務のマニュアル等を作成し、また 21 日常のサービス改善を踏まえてマニュア ルの見直しを行っている。

- ■業務の基本や手順が明確になっている。
- ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
- ■マニュアル見直しを定期的に実施している。
- ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。

### (評価コメント)

各種マニュアルは法人のマニュアルを利用しているが、当センターでは独自に一日の流れを示すマニュアルを作成し業務の基本 や手順が明確になっている。開設3年間の運営実績を踏まえさらにマニュアルの充実を検討いただきたい。

22 利用に関する問合せや見学に対応している。

- ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。
- ■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。

#### (評価コメント)

センターの情報は法人ホームページや子育て支援連絡会ホームページに掲載している。問い合わせや見学は随時職員が対応している。初めての来館の方には、情報紙「ドリームだより」やパンフレットで当センターの説明を行っている。「ドリームだより」は毎月発行し利用案内、講座開催案内等を行政・保健センター・おやこでde広場・近隣スーパー等に配布している。

23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。

- ■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。
- ■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。
- ■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
- ■他のサービスや施設等の利用が望ましいと考えられる場合には、利用者や家族と話し合い、了解を得た上で、必要な手続きを行い確実に引き継いでいる。

### (評価コメント)

子育て支援センター連絡会のパンフレット「こそだてぽけっと」で市内8か所の子育て支援センターについての利用案内パンフレットや、情報紙「ドリームだより」を渡し当センターの特徴、提供しているサービスを説明している。 同意を得た上で利用登録を行い、利用者登録カードを記入してもらう。 場合により、近隣の遊び場や一時預かり施設、関係機関に紹介することも説明している。

24 一人ひとりのニーズを把握して個別の サービス実施計画を策定している。

- ■利用者等及びその家族の意向、利用者等の心身状況、生活状況等が把握され 記録されている。
- ■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。
- ■当該サービス計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。
- ■計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。

### (評価コメント)

日々の子育ての悩みは、フロアで子供を遊ばせているときや、ランチタイムにその都度傾聴し、受容を心掛け対応している。その他、講座の一環として予約制個別相談会の実施や電話やメール相談で利用者を支援している。相談内容に応じて保育士、社会福祉士、子育てコーディネーターの資格を保有する職員が適切に対応することで安心して相談ができる。難しい相談に関しては保健センター、発達センターなど連携し支援する。その際にはフェイスシートを作成し職員、関連機関と情報共有を図っている。

個別サービス実施計画の内容は適切であ 25 るかの評価・見直しを定期的に実施してい る。

- ■当該サービス実施計画の見直しの時期を明示している。
- ■見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にしている。
- ■容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。

### (評価コメント)

ドリーム子育て支援センターの実施計画は全職員で意見を出し合い更なる取り組み、見直しの検討がおこなわれ次年度事業計画 書に反映させている。個別の支援としての個別相談会を年間の講座実施計画に盛り込こむことで定期的に子育て情報や助言を提供している。支援の必要な子どもの報告に関しては市の設定してるアセスメントシートを使用しているが対象が児童用なので状況項目を乳幼児にも活用できるよう見直しを期待したい。

利用者のサービス提供に必要な情報が、 26 口頭や記録を通して職員間に伝達される 仕組みがある。

- ■計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している
- ■サービス計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。
- ■申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。

#### (評価コメント)

センター会議や業務日報に毎日のフロア利用者数、フロア状況、連絡事項を記録することで職員間で情報共有している。全員がほぼ毎日勤務しているので、申し送りも迅速にできる。授乳室に授乳用ソファーを設置し母親に喜ばれるなど改善すべき課題をみつけサービスを提供している。

感染症の発生時等の対応など利用者の 27 安全確保のための体制が整備されてい る。

- ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。
- ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を実施している。
- ■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。

#### (評価コメント)

不特定多数の親子の利用であるため、市内で感染力の強い感染症が発生した場合は市の感染防止措置に沿って対応している。 また、併設こども園で感染が出た場合は事業所内掲示や口頭での説明をおこなう。子どもの疾病など事態に備え、救急薬品や嘔 吐処理グッズを常備し管理している。フロア終了後の清掃時に玩具の消毒を徹底し感染防止に努めている。

28 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。

- ■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。
- ■事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。
- ■事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。

### (評価コメント)

職員は常に事故防止に配慮している。トイレや、手洗い場に仕切りを設置、転倒時の怪我防止ためフロアにクッションマットを敷いている。ランチタイムでは、椅子からの落下防止ベルトを用意するなどの工夫がみられる。利用の際はインターホンで確認しロック解除システムで不審者対策がとられている。これまで大きな事故はないが今後はヒヤリハット事例報告書も活用しながらの安全対策も期待したい。

緊急時(非常災害発生時等)の対応など 29 利用者の安全確保のための体制が整備されている。

- ■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。
- ■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。
- ■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。
- ■地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。
- ■非常災害時のための備蓄がある。
- ■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。

### (評価コメント)

法人の防災マニュアルに準じている。 非常時は併設されているこども園と連携して避難する。 こども園の避難訓練に職員が参加し 避難経路を確認し安全に誘導できるようにしている。 緊急時連絡用として登録カードを導入する。 非常災害時の避難経路をフロア 内に掲示し利用者には災害マップを配布して情報を提供。 オムツや、ミルク等の備蓄も併設のこども園と共用で備えている。

30 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。

- ■地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活できるように支援している。
- ■ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。
- ■実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。
- ■地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供し活用している。

#### (評価コメント)

聖徳大学・短期大学の学生のフィールドワーク受け入れ、高校生と赤ちゃんのふれあい体験に参加し命や子育ての大切さを伝えている。市主催の松戸子育てフェスティバル参加や地域フォーラム世代間交流の実行委員として「災害」をテーマに企画運営を地域関係機関と協力している。併設されているこども園のホールを利用したり園の夏祭りやクリスマス会に参加し交流を図っている。